



令和8年8月千葉豪雨による被災者へのUR賃貸住宅の提供について

令和8年8月千葉豪雨により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人都市再生機構は、令和8年8月千葉豪雨によって住宅に甚大な被害を受けられた方を対象に、一時的なお住まいとして、千葉県内のUR賃貸住宅15戸を別紙のとおり提供します。なお、ご入居時には、URグループである日本総合住生活株式会社（JS）の協力により、希望者には照明、布団、ガスコンロ、扇風機を無償で提供いたします。

提供するUR賃貸住宅においては、高齢者の方が安心して暮らしていただけるよう、各種相談等に対応する「くらしつながるサポーター」を団地内の管理サービス事務所又は近接する団地に配置しており、入居中の生活を支援してまいります。

●報道関係の方のお問い合わせ先

本社 広報室 報道担当 （電話）045-650-0887

●お客様のお問い合わせ先

UR津田沼営業センター （電話）047-478-3711

UR新宿営業センター （電話）03-3347-4330

別 紙

《支援概要》

○ 提供する住宅

別表の所在地に立地するUR賃貸住宅となります。（注１）

○ 対象者（申込資格）

令和８年８月千葉豪雨により、住宅が全壊、半壊、一部損壊等の損害を受け、現に居住が困難となり、罹災（りさい）証明書を提出できる方となります。（見込みの方を含みます）
（注２）

○ 家賃等

家賃、共益費、敷金及び駐車場料金は無償となります。（連帯保証人不要）

※ご入居時には、URグループである日本総合住生活株式会社（ＪＳ）の協力により、希望者には照明、布団、ガスコンロ、扇風機を無償で提供いたします。

○ 入居期間

使用開始日から６か月間となります。

○ 受付期間

令和８年８月２１日（金曜日）１０時００分から

令和８年１０月２３日（金曜日）１８時００分まで

○ 受付方法

先着順受付となります。

お申込み手続等の詳細は下記、受付窓口にお問い合わせください。

○ 受付窓口

別表、別図参照

（注１） 機構が指定する住宅の中からお選びいただきます。詳細は窓口でご案内します。
なお、今回指定する住宅が存する団地には、高齢者の方が安心して暮らしていただけるよう各種相談に対応する「くらしつながるサポーター」を団地内の管理サービス事務所又は近接する団地に配置しております。

（注２） 罹災（りさい）証明書、住民票、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、自動車運転免許証など）及び印鑑が必要となります。なお、お申込時までに罹災（りさい）証明書、住民票がご用意できない場合は、入居後にご提出いただきます。

<別 表>

■所在地別提供住宅戸数（当面）

所在地	戸数	受付窓口
千葉県	15	UR津田沼営業センター 千葉県船橋市前原西二丁目14番5号榊原第二ビル4階 電話 047-478-3711 営業時間 10:00～18:00 休業日 水曜日 UR新宿営業センター 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー1階 電話 03-3347-4330 営業時間 10:00～18:00 休業日 なし

<別 図>

UR津田沼営業センター

（電話）047-478-3711

休業日 水曜日



JR「津田沼」駅北口 徒歩2分

京成松戸線「新津田沼」駅 徒歩4分

UR新宿営業センター

（電話）03-3347-4330

休業日 なし



JR線ほか「新宿」駅西口 徒歩10分

都営大江戸線「都庁前」駅 徒歩5分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 地下直結

以 上